研修並びに行政視察報告

（誠和クラブ　三島　静夫）

≪視察日程≫

研修・視察 月　日	研修・視察先	研修・視察施設	研修・視察内容
6 月 24 日 （水）	兵庫県洲本市	ウェルネスパーク五色	エネルギーパーク洲本について
6 月 25 日 （木）	兵庫県高砂市	高砂市工楽松右衛門旧宅	日本遺産北前船寄港地・歴史文化発信事業について
	兵庫県宍粟市	宍粟市役所北庁舎	子育て支援事業について
6 月 26 日 （金）	兵庫県たつの市	たつの市役所	たつの市民病院機構の地方独立行政法人への移行について
	兵庫県朝来市 竹田城跡	竹田城跡	城跡の保存整備、観光誘客体制等について

≪視察内容≫

１．　兵庫県洲本市　人口 38,507 人、面積 182.38 ㎢

●視察目的

ウェルネスパーク五色を拠点とした、洲本市バイオマス産業都市構想を調査研究し、安来市が現在取り組んでいる再生可能エネルギー地産地消ビジョンに基づく各種取組の参考とするため。

●説 明 者　洲本市企画情報部企画課職員

●説明概要　エネルギーパーク洲本について

再生可能エネルギー施設の整備により環境に配慮したまちづくりに資するとともに、施設での見学や環境学習等の受け入れにより広く啓発普及する目的で整備された。

大きな特色として、あわじ環境未来島構想、再生可能エネルギー活用推進条例、洲本市バイオマス産業都市構想等に基づき、菜の花エコプロジェクトによるバイオ燃料製造、竹やぶ解消のための竹チップボイラー、地域貢献型ため池ソーラー発電所、自家消費型小水力発電設備など、先導的な取り組みを産学民官の連携により数多く事業化している。

※竹資源の有効利用

兵庫県では「あわじ竹資源エネルギー化５か年計画」を策定し、放置竹林の適正管理を図ることを目標に掲げた。これに基づき、島内で年間 500 トンの竹チップを製造利用することを目標に、竹の伐採に取り組む団体への支援を行い、環境ＮＰＯは竹チップ製造工場を整備するなど、供給体制の構築を進めた。

※竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーの整備

2016 年 3 月、竹チップの出口確保・大量消費のため、国県の補助金を活用し、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設「ゆ～ゆ～ファイブ」に設置。

竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減、美しい里山の保全、雇用の創出を図る。また、バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と、既存ボイラーの重油消費量半減によるＣＯ２排出削減（約150t/年）に寄与する。

※地域貢献型再エネ事業

洲本市、淡路信用金庫、淡陽信用組合、ＰＳ洲本株式会社、龍谷大学の五者は、豊かで自立した持続可能な地域社会の実現を図るため、相互に協力・連携することとする地域貢献型再生可能エネルギー事業推進に関する協定を締結し、市内二か所の農業用ため池に浮かぶ太陽光発電所を設置。





担当者から説明を受ける



バイオマスボイラー



龍谷フロートソーラーパーク洲本

●考　　察

2,000ha の放置竹林を活用した、竹チップによる小型バイオマスボイラーを用いた温泉施設の運営は、安来市においてどこの施設において活用できるのかは、現状ではかなりの検討が必要であるように感じる。また、バイオマスを用いた発電となると設備投資が大きくなりさらに難しく感じる。

しかし、この取り組みで興味を抱いたのは、燃料となる竹を一定の基準で市民の誰もが買い取ってもらえることであった。

菜の花エコプロジェクトにおいては菜の花栽培から食用油の生産、廃油を回収して BDF に精製し活用する循環型のエネルギー活用は目を見張るものがあった。特に廃油の回収量の多さに、市民意識の高さを感じることができた。安来市においても提案していきたい。この廃油リサイクルにおいては 8 月の特別委員会に於いても視察予定としており、さらなる調査研究をしていく。

龍谷大学との連携による自家消費型小水力発電施設は、発電量は少ないが、地域の街灯施設への利用による集落の賑わいづくりに貢献しているとの事、電気を活用した賑わいの創出は私自身まだ調査していかなければと考えているが、人口減少下の現在には有効な取り組みになるのではと考えている。

２．　　兵庫県高砂市　　人口 83,389 人、面積 34.38 ㎢

●視察目的

高砂市の日本遺産「北前船寄港地・歴史文化発信事業」の取り組みを調査研究し、安来市・雲南市・奥出雲町の日本遺産「出雲国たたら風土記・鉄づくり千年が生んだ物語」関連の各種取組の参考とするため。

●説 明 者　高砂市教育委員会生涯学習課、政策部広報観光課、高砂市観光交流ビューロー職員

●説明概要　日本遺産北前船寄港地・歴史文化発信事業について

平成　9 年　高砂堀川周辺地区整備基本計画の策定

平成 17 年　高砂みなとまつづくり構想の策定

平成 18 年　兵庫県歴史的景観形成地区等に指定

平成 19 年　たかさご万灯祭のスタート

平成 28 年～30 年　高砂・堀川周辺地区整備事業

工楽松右衛門旧宅を拠点として、江戸時代に繁栄したみなとまち、高砂の歴史文化の魅

力を発信し、観光を促進し地域の活性化を目指すため、堀川周辺を整備し、歴史まちづくりを推進する。

平成 30 年　工楽松右衛門旧宅の公開開始



工楽松右衛門旧宅



高砂堀川遺跡



高砂地区歴史的景観形成地区



常夜灯



担当者から説明を受ける



景観形成地区内町内会案内看板



松右衛門帆織機



高砂市オリジナルマンホール蓋

●考　　察

高砂市の日本遺産を活用した観光・まちづくりに対する取り組みは安来市においても参考にしたい点が多くあったが、高砂市自体はインバウンドを含め観光客が少ないとの事であった。

官民の連携もしっかりとしており、また、観光資源も豊かであるのに疑問を感じざるを得なかった。

当日は豪雨のため予定をしていた街並みをまわることができなかったが、地図上では集約されている観光施設の国内外への発信に工夫を加えることにより、クールジャパンの象徴となる観光地になると考えられる。

今一度訪問したい町である。

また、前段で述べたが、DX を活用したスマホによる昔からのまち並み案内なども、安来市に取り入れるよう提案していきたいと感じた。

３．　　兵庫県宍粟市　人口 30,949 人、面積 658.54 ㎢

●視察目的

第３期宍粟市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援事業の各種取組を調査研究し、安来市のやすぎっこしあわせ計画による各種施策の参考とするため。

●説 明 者　宍粟市健康福祉部子育て支援課職員

●説明概要　宍粟市子育て支援事業について

※第３期宍粟市子ども・子育て支援事業計画

基本理念　つながり　はぐくみ　子どもが輝くまち

※基本目標

・子どもの成長を支える基盤づくり

・安心して子どもを産み育てる環境づくり

・子育て環境をみんなで支える体制づくり

・健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

※こども家庭支援センターでの取組

・母子健康手帳交付　・予防接種について　・ママの心や身体の相談

・しそうスクスク応援プラン　・乳幼児健診　・赤ちゃんとママの教室

・育児の相談　・ほっとママ講座ルーム　・離乳食教室　・子育て支援センター事業

●しそう木育おもちゃ広場＆木育ワークショップ

しそう木育おもちゃ広場＆木育ワークショップは、木のおもちゃで遊びながら「木のぬくもり」を肌で感じ、木の端材を自由な発想で組み合わせて何かを作ることで、「個性豊かな心」を育むことをめざします。



●しーたん広場

木のおもちゃで自由にあそべます

しーたん広場は、お子さんとその保護者が一緒に遊んだり、子育ての相談ができたりする場所です。里帰り中の人やおじいちゃんやおばあちゃんとの利用もできます。



●ほっと mama ルーム



ほっと mama ルームは、妊婦さんから産後６か月頃までのママと赤ちゃんの部屋です。

みんなで話をしながらゆったりとした時間を過ごしてみませんか。里帰り中の人も利用できます。

●親子りとみっく教室

リトミックで育む未来の力

音楽を通じて体を動かすことで、子どもの力を育むことを目的に開発されたリトミック。音を楽しみながら、表現力、創造力、集中力を養います。

ピアノに合わせて歌ったり、体を動かし親子でスキンシップをしたりして楽しみましょう。動きやすい服装でお越しください。リトミック終了後は絵本の読み聞かせや保健師、栄養士のミニ講座もあります。

なお、教室の参加には申込みが必要です。

●ベビーマッサージ＆ママのストレッチ



助産師による「ベビーマッサージ＆ママのストレッチ」を開催します。
参加希望の人は事前に電話で申し込みください。当日参加もできます。
なお、予防接種の日とその翌日は、ベビーマッサージは行えませんのでご注意ください。

●しそう子育て応援アプリ“スクスク

”スクスク”は、宍粟市から子育て世代のみなさまへ、子育てに関する情報を、よりタイムリーに、よりダイレクトにお届けするためのアプリです。
宍粟市からの情報発信だけでなく、利用者のみなさまがお子さんの成長を記録したり、予防接種の予定や記録を入力いただくことで、お子さんの成長曲線を確認したり、予防接種のリマインド通知が届くなど、子育てをサポートしてくれます。







担当者から説明を受ける



山崎子育て支援センターしーたん広場



視察受け入れの感謝の意を込めて安来節を披露



宍粟市役所北庁舎前にて

●考　　察

8 年前の平成 30 年に文教福祉委員会で「子育て世代包括支援センターの取り組み」について視察に伺った。

以前よりも新たな知見と発想に基づき新しい取り組みをおこなっておられ感銘を受けた。中でも、給食に関して国の制度を利用しながら一人当たり月 500 円の負担をおこない地産地消率の向上と、質の高い給食の提供は、子育てのみならず、地域愛の醸成につながる取り組みであると感じた。

また、配慮を必要とする家庭の児童生徒に長期休暇中や平日の夜間において学習支援をおこなっておられることにも、子育てに対する強い意志をもった取り組みであると感じざるを得なかった。

安来市においても様々な視点で子育て支援をオール安来市で考えていかなければならないと感じたので、提案していきたい。

４．　　兵庫県たつの市　人口 69,891 人、面積 210.87 ㎢

●視察目的

令和２年４月１日、たつの市民病院から独立行政法人たつの市民病院機構に経営形態が変わった際の経緯や独立行政法人移行過程における議会、病院職員、市民等に対する説明などのやり方を調査研究し、安来市立病院の独立行政法人化に向けた取組の参考とするため。

●説 明 者　たつの市健康部健康課職員

●説明概要　たつの市民病院機構の地方独立行政法人への移行について

たつの市民病院は、たつの市御津町に位置する市内最大規模の病院で、「市民に必要な医療の提供」「地域包括ケアシステムの貢献」「健全な経営の取組」を基本方針として運営しています。

平成２４年には新病院が建設され、市民の多様な医療ニーズに応えるとともに、安全・安心の確保を目指した医療の提供を行ってきました。しかし、これまでも市民病院の経営改革・経営改善に努めてきましたが、赤字傾向が続く厳しい状況が課題となっていました。

このような状況から、今後の安定的かつ持続可能な病院形成を検討するため、市は外部有識者を含めた「たつの市民病院経営検討委員会」を立ち上げました。

経営検討委員会では約４か月間にわたり議論が行われ、市は急速な高齢化の影響等から今後予想される医療環境の変化に対応するために、職員の雇用を継続でき、病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」への経営形態の変更が適切との経営検討委員会からの答申を受けて、市民病院の地方独立行政法人化を進める方針を決定し、令和２年４月１日から「地方独立行政法人たつの市民病院機構」として運営をしていくこととなりました。

平成 30 年 5 月　たつの市民病院経営形態検討委員会の設置、市長が市民病院の経営形態について諮問

平成 30 年 9 月　経営形態検討委員会が「地方独立行政法人が最も適切」とする答申書を市長に提出

平成 30 年 10 月　答申を受け、市として地方独立行政法人化を進める方針を市長が市議会にて表明

平成 31 年 3 月　「地方独立行政法人たつの市民病院機構定款」、「地方独立行政法人たつの市民病院機構評価委員会条例」が市議会にて議決

令和 元年 9 月　「中期目標」が市議会において議決

令和 元年 12 月　地方独立行政法人化への関係条例等が市議会において議決

令和　2 年 3 月　兵庫県知事が地方独立行政法人化を認可

令和　2 年 4 月　「地方独立行政法人たつの市民病院機構」設立



担当者から説明を受ける



たつの市議会議場にて

●考　　察

今年度、安来市立病院が鳥大医学部の協力のもと、来年度からの地方独立行政法人化へ進む中、当初より私が心配している事案が露呈した視察であった。

たつの市立病院では、赤字の原因として急性期病床が 75%を占めていたこともあるが、この点に関しては安来市立病院では現状のままで心配ないと思われる。

他の要因として、神戸大学医学部が中心となり運営をおこなっており、高額な医療機器の導入や人件費の高止まり、医師のパフォーマンスの低下により病院の赤字が膨らんでいった。

そのため、たつの市では地方独立行政法人化にあたり神戸大学医学部を切り、独自で医師の確保をおこない、人件費の見直しも行い令和 7 年度自治体立優良病院表彰を受けるに至られた。

安来市が向かう方向性とは逆の考え方も多く感じられたが、安来市立病院の地方独立行政法人化が市民にとって有益なものになることを願うばかりである。

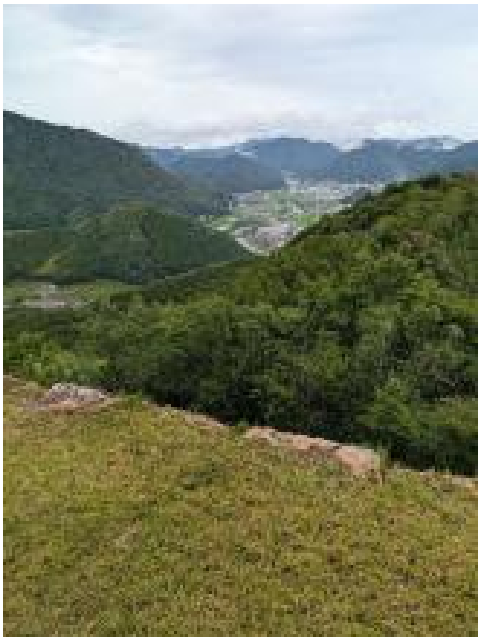
５．　兵庫県朝来市竹田城跡　　城跡の保存整備、観光誘客体制等について







登山途中「落ちない岩」



本丸からの眺望



竹田城跡入口料金収受棟

●考　　察

この度の視察地や行程過程にある城跡を訪ね、月山富田城跡を活かしたまちづくりにつなげていきたい。

聖山城跡は急こう配の地にあり、雨天のため宍粟市職員に止められ伺うことができなかった。

洲本城跡はイベントを開催したり、瀬戸内海を望む洲本市が一望できる素晴らしい観光スポットであった。

龍野城跡は町を一望できないが、城下町の散策を楽しむことができる風情ある街並みが広がっていた。このような整備にはかなりの熱量をもって臨まないといけないが、執行部に

取り組むよう提案したい施策であった。

竹田城はやはり観光客（インバウンドを含む）の多い城跡であった。指定管理で運営していたが、障がい者や車椅子の方は訪れることのできない施設となっていた。

本市の月山富田城跡は国指定となっており改修に際しては、国の許可が必要であり手続きが煩雑であるが、車両で太鼓の壇など近くまで、搬送できる場所もあり、運用の仕方を整えることにより、障がい者や車椅子の方が広瀬の街並みを月山富田城跡に登り、一望できることができるのではないかと新たなサービスの在り方を感じた。